

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年11月28日
【会社名】	ヤマト インターナショナル株式会社
【英訳名】	YAMATO INTERNATIONAL INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 盤若 智基
【本店の所在の場所】	大阪府中央区博労町二丁目3番9号
【電話番号】	大阪（6267）7382番（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 安栗 清
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島五丁目1番1号
【電話番号】	東京（5493）5629番（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 安栗 清
【縦覧に供する場所】	ヤマト インターナショナル株式会社 東京本社 （東京都大田区平和島五丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

1【提出理由】

平成24年11月22日開催の当社第66回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年11月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 第66期剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金9円
2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - ① 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 100,000,000円
 - ② 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 取締役業務の効率化と、執行役員制度の導入、また取締役相互の意思疎通を図るとともに、実態に合わせた適正な員数とするため、取締役の員数を10名以内から6名以内に変更する。
2. 社外取締役及び社外監査役が、その役割を十分に発揮できるように、社外取締役との責任限定契約及び社外監査役との責任限定契約を新設し、それに伴う所要の変更を行う。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、盤若智基、柴原保夫、高橋俊輔、奥中信一及び藤野勝己の5氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、田口芳樹氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、片桐正雄氏を選任する。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を、年額4億円以内から年額3億円以内に改定する。

第7号議案 当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の継続の件

当社株式の大規模買付行為への対応策を継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議結果
第1号議案	158,055	499	0	98.01	可決
第2号議案	158,276	279	0	98.15	可決
第3号議案					
盤若 智基	157,766	789	0	97.83	可決
柴原 保夫	157,872	683	0	97.90	可決
高橋 俊輔	157,804	751	0	97.86	可決
奥中 信一	157,876	679	0	97.90	可決
藤野 勝己	157,889	666	0	97.91	可決
第4号議案					
田口 芳樹	156,846	1,709	0	97.26	可決
第5号議案					
片桐 正雄	155,087	3,468	0	96.17	可決
第6号議案	157,906	649	0	97.92	可決
第7号議案	136,082	19,348	3,124	84.39	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- イ. 第1号議案、第6号議案及び第7号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
 - ロ. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
 - ハ. 第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 賛成の割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上